

# 予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉諸費

## 事業名 生活福祉資金貸付事業推進事務費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 地域福祉課 生活支援係 電話番号：058-272-1111(内3451)

E-mail：c11219@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 30,893 千円 (前年度予算額： 25,266 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	25,266	12,633	0	0	0	0	0	0	12,633
要求額	30,893	15,446	0	0	0	0	0	0	15,447
決定額									

## 2 要 求 内 容

### (1) 要求の趣旨(現状と課題)

生活福祉資金貸付事業(低所得世帯等に対し、資金の貸付け及び必要な指導援助を行うことにより、経済的自立と生活意欲の助長促進を図る)の実施に要する事務経費に対し、実施主体である県社会福祉協議会に支援することで、運営体制を適正に維持していくことが必要である。

本事業では、償還金の3割を貸付原資から取り崩し、事務費に充てることが可能である。令和4年度の償還金は、令和3年度に比べ減少し、貸付原資の取り崩し可能額が大幅に減少したことから、運営体制の維持のため、追加の助成を行う。

### (2) 事業内容

#### 【実施主体】

県社会福祉協議会

#### 【内容】

・低所得者、障がい者、高齢者に対し、資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにするもの。

・貸付資金には「総合支援基金」「福祉資金」等のメニューがあり、貸し付け対象者のニーズに応じて必要な資金を貸し付ける。

(3) 県負担・補助率の考え方

生活困窮者就労準備支援事業費等補助金の補助対象事業  
・通常事務費（国庫補助率1/2）

(4) 類似事業の有無

なし

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	30,893	(a)-(b) a. 年間所要額（人件費、事務費等） 61,626千円 b. 貸付利息等収入 30,733千円
合計	30,893	

**決定額の考え方**

--

# 事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

## 1 事業の目標と成果

### （事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症にかかる経済的影響に対応するため、引き続き、現有体制を確保する。

また、滞納債権の増加が顕著になっていることから、借受世帯の自立を促すためにも、滞納債権の償還指導の取り組みを支援する。

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R)	達成率
①						

### ○指標を設定することができない場合の理由

貸付事務体制の確保については、貸付額自体が社会情勢の影響を大きく受けるものであり、自然災害等により突発的な需要が生じる可能性が大きく、事務体制の程度について成果を直接的に測ることができる指標がない。

また、生活福祉資金貸付制度の目的は、低所得世帯、障がい者世帯又は高齢者世帯の経済的自立及び生活意欲の助長促進にあることから、滞納債権の償還促進の取り組みに当たっては、借受世帯の経済状況等に配慮しながら進めていく必要があるため、金額や件数といった具体的な数値目標を設定するべきではない。

### （これまでの取組内容と成果）

令和2年度	○通常事務費について		
	貸付事務費は、かつては、貸付金の利子、貸付原資の運用益（預金利子）等の収入により賄われていたが、低金利による預金利子収入の減少により所要経費を賄うことが困難となったため、その不足分（支出と収入の差額）を助成している。		
	令和2年度の生活福祉資金貸付決定状況		
	総合支援資金	12件	3,987,000円
	福祉費	29件	16,467,000円
	緊急小口資金	265件	21,726,000円
	不動産担保型生活資金	1件	8,295,000円
	教育支援資金	45件	12,807,000円
	合計	352件	63,282,000円
	※新型コロナウイルス感染症の影響による減収者等を対象とする特例貸付（R2.3.25～）に係る貸付決定分を含まない。		
臨時特例つなぎ資金	0件	0円	
合計	0件	0円	
合計352件、63,282,000円（特例貸付を含まない）の貸付を決定し、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯の経済的自立に寄与した。			

令和3年度	令和3年度の生活福祉資金貸付決定状況		
	総合支援資金	3件	810,000円
	福祉費	45件	19,847,000円
	緊急小口資金	190件	14,707,000円
	不動産担保型生活資金	0件	0円
	教育支援資金	41件	11,062,000円
	合計	279件	46,426,000円
	※新型コロナウイルス感染症の影響による減収者等を対象とする特例貸付(R2.3.25～)に係る貸付決定分を含まない。		
	臨時特例つなぎ資金	1件	40,000円
	合計	1件	40,000円
合計280件、46,466,000円（特例貸付を含まない）の貸付を決定し、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯の経済的自立に寄与した。			
令和4年度	令和4年度の生活福祉資金貸付決定状況		
	総合支援資金	3件	846,000円
	福祉費	24件	15,519,000円
	緊急小口資金	157件	12,059,000円
	不動産担保型生活資金	0件	0円
	教育支援資金	52件	15,600,000円
	合計	236件	44,024,000円
	※新型コロナウイルス感染症の影響による減収者等を対象とする特例貸付(R2.3.25～)に係る貸付決定分を含まない。		
	臨時特例つなぎ資金	0件	0円
	合計	0件	0円
合計236件、44,024,000円（特例貸付を含まない）の貸付を決定し、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯の経済的自立に寄与した。			

## 2 事業の評価と課題

### (事業の評価)

<p>・ <b>事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)</b> 3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない</p>																																																							
(評価) 3	<p>当事業は無利子又は低利子での貸付が可能であり、低所得世帯、高齢者世帯又は障がい者世帯が安定した生活を目指すうえで、これまでも大きな役割を果たしている。</p>																																																						
<p>・ <b>事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)</b> 3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない</p>																																																							
(評価) 3	<p>近年の貸付決定件数及び金額</p> <table border="1"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>987件</td> <td>340,879千円</td> <td>平成23年度</td> <td>509件</td> <td>160,476千円</td> </tr> <tr> <td>平成24年度</td> <td>393件</td> <td>69,986千円</td> <td>平成25年度</td> <td>412件</td> <td>61,758千円</td> </tr> <tr> <td>平成26年度</td> <td>478件</td> <td>76,100千円</td> <td>平成27年度</td> <td>412件</td> <td>72,422千円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>283件</td> <td>46,667千円</td> <td>平成29年度</td> <td>293件</td> <td>62,807千円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>282件</td> <td>46,222千円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>311件</td> <td>66,677千円</td> <td colspan="3">※特例貸付を含まない</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>352件</td> <td>63,282千円</td> <td colspan="3">※特例貸付を含まない</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>279件</td> <td>46,426千円</td> <td colspan="3">※特例貸付を含まない</td> </tr> <tr> <td>令和4年度</td> <td>236件</td> <td>44,024千円</td> <td colspan="3">※特例貸付を含まない</td> </tr> </table> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済・雇用情勢の低迷が続くことが想定され、低所得者や失業者など生活困窮者対策は重要な課題となっており、当事業の貸付においても、公的給付受給までの期間を凌ぐための生活費などの貸付割合が多くなっていることから、多くの世帯の生活の安定に寄与している。</p>	平成22年度	987件	340,879千円	平成23年度	509件	160,476千円	平成24年度	393件	69,986千円	平成25年度	412件	61,758千円	平成26年度	478件	76,100千円	平成27年度	412件	72,422千円	平成28年度	283件	46,667千円	平成29年度	293件	62,807千円	平成30年度	282件	46,222千円				令和元年度	311件	66,677千円	※特例貸付を含まない			令和2年度	352件	63,282千円	※特例貸付を含まない			令和3年度	279件	46,426千円	※特例貸付を含まない			令和4年度	236件	44,024千円	※特例貸付を含まない		
平成22年度	987件	340,879千円	平成23年度	509件	160,476千円																																																		
平成24年度	393件	69,986千円	平成25年度	412件	61,758千円																																																		
平成26年度	478件	76,100千円	平成27年度	412件	72,422千円																																																		
平成28年度	283件	46,667千円	平成29年度	293件	62,807千円																																																		
平成30年度	282件	46,222千円																																																					
令和元年度	311件	66,677千円	※特例貸付を含まない																																																				
令和2年度	352件	63,282千円	※特例貸付を含まない																																																				
令和3年度	279件	46,426千円	※特例貸付を含まない																																																				
令和4年度	236件	44,024千円	※特例貸付を含まない																																																				
<p>・ <b>事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)</b> 2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている</p>																																																							
(評価) 2	<p>県社会福祉協議会においては、貸付原資の運用益を確保するよう取り組んでおり、本事業による補助は、事務費から運用益による収入を除いた、最低限の範囲で行われている。</p>																																																						

### (今後の課題)

<p>・ <b>事業が直面する課題や改善が必要な事項</b> 新型コロナウイルス感染症にかかる経済的影響については、未だ不透明であることから、今後も高いニーズで、当事業の貸付が推移することが想定されるため、引き続き、実施主体である県社会福祉協議会に支援することで、運営体制を適正に維持していくことが必要である。</p>
---

### (次年度の方向性)

<p>・ <b>継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか</b> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、創設された特例貸付の貸付実績については、最大のペースで貸付が進んでいる状況であり、当事業にかかるニーズは依然として非常に高く、現有体制を維持することで、適正に運営していく必要がある。</p>
---

### (他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課</p>	<p>生活困窮者自立支援事業  【地域福祉課】</p>
<p>組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など</p>	<p>一部の貸付資金メニューにおいて、原則として生活困窮者自立相談支援事業を利用することが貸付の要件とされているため。</p>